

株 主 各 位

茨城県水戸市中央二丁目10番27号
ホリイフードサービス株式会社
代表取締役社長 飯 田 益 弘

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前11時（受付開始10時）
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目6番1号
ホテルレイクビュー水戸 2階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.horiifood.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国の経済は、多少の変動はあるものの、ほぼ安定的に推移してきました円安や株価を反映し、企業業績は改善傾向にあります。また、企業業績の回復に伴い雇用情勢も改善しつつあり、個人の所得環境の改善を受け個人消費も回復が期待される状況のなか、非常に穏やかながら景気回復の過程にあるものと思われま。

当社の属する飲食業界におきましては、全般的な収益は改善傾向にありますが、酒類販売に依存度の高い業態につきましては、社会全般的なアルコール消費の減退傾向に加え、同業態間のみならず他業態からの参入もあり、非常に厳しい競争のなか推移しております。

また、雇用情勢の改善に伴う人材不足も継続しており、経費管理面及び店舗展開に制約を受ける状況にあり、厳しい経営環境のなか推移しております。

そのような状況のなか当社は、規模の拡大による増収に過剰に依存することなく、既存店舗の業況改善を優先する方針を採ってまいりました。

また、前述のとおりアルコール消費が伸び悩む状況を鑑み、食事性の高い業態による店舗展開を進めるため、複数の業態開発を行っております。

これまででは、しゃぶしゃぶと鮭の食べ放題で好評をいただいております「巴」業態を展開してまいりましたが、当該業態は比較的冬期に需要が拡大する傾向にあります。そこで、当事業年度においては、四季を通じて需要が見込まれる「そば・鮭・天ぷら」を中心としたメニュー構成の「はれかの」業態を開発いたしました。「はれかの」業態は、自家製の十割そばを中心に、鮭・天ぷらを組み合わせた御膳に丼など、日本人なら誰にでも好まれる和食処をコンセプトとして開発した業態であります。

しかしながら、当社におきましても、酒類販売に依存度の高い既存店舗は減収傾向にあり、新規出店店舗におきましても売上高は縮小傾向にあるなか、売上高は前事業年度を下回り推移いたしました。

なお、当事業年度の店舗展開につきましては、次のとおりであります。

○新規出店

「忍家」業態 8店舗

茨城県 4店舗、栃木県 1店舗、千葉県 2店舗、山形県 1店舗

「九州紀行・味斗」業態 1店舗

栃木県 1店舗

○業態変更

「忍家」業態 1 店舗(茨城県)→「北海道九州紀行・忍家」業態

「忍家」業態 1 店舗(栃木県)→「はれかの」業態

「益益」業態 1 店舗(栃木県)→「九州紀行・味斗」業態

○店舗改装

「忍家」業態 3 店舗

群馬県 1 店舗、福島県 2 店舗

○閉鎖店舗

「忍家」業態 5 店舗

茨城県 2 店舗、東京都・埼玉県・千葉県 各 1 店舗

「益益」業態 1 店舗

栃木県 1 店舗

「常陸之國の喰いどころ」業態 1 店舗

茨城県 1 店舗

なお、当事業年度において、2 店舗(東京都 1 店舗・栃木県 1 店舗)の閉鎖を決定しております。

以上により、当事業年度末の店舗数は142店舗となり、前事業年度末に比べ2店舗増加いたしました。

業績につきましては、前述のとおり既存店舗は減収傾向を強める状況にあります。また、利益面につきましても、営業時間の見直しによる適正な人件費管理等の経費削減に努めてまいりましたが、売上総利益の減少を補うには至らず、営業利益・経常利益ともに前事業年度を下回り推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,224,429千円と前事業年度に比べ326,158千円(3.8%)減少いたしました。

利益面につきましては、店舗数の増加に伴い販売費及び一般管理費は増加傾向にありますが、5,669,654千円と前事業年度に比べ2,774千円(0.0%)の増加に留めておりますが、売上総利益の減少を補うには至らず営業利益は334,503千円と前事業年度に比べ231,616千円(40.9%)減少し、経常利益は334,618千円と前事業年度に比べ234,176千円(41.2%)減少いたしました。

また、平成25年3月期から平成26年3月期にかけて大量出店した店舗に業績不振店が多数あり、これら店舗の営業損失が全社の営業利益を大きく圧縮しており、428,114千円と多額の「減損損失」の主な計上要因でもあります。

当期純損失につきましては、上記の「減損損失」に加え、閉鎖を決定した店舗にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」4,684千円等の合計443,684千円となる多額の特別損失を計上した結果、113,874千円と前事業年度に比べ362,137千円の大大幅な減少となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①北関東エリア

当セグメントは、長期保有の店舗が大半を占めておりますので、それら既存店舗の業況改善を優先した店舗運営を行っておりますが、経費管理面の優位性を考慮し新たな出店も並行して行いました。

当事業年度の店舗展開は次のとおりであります。

○新規出店

「忍家」業態 5 店舗

茨城県北茨城市・日立市・土浦市・つくば市、栃木県大田原市 各 1 店舗

「九州紀行・味斗」業態 1 店舗

栃木県鹿沼市

○業態変更

「忍家」業態 1 店舗(茨城県守谷市)→「北海道九州紀行・忍家」業態

「忍家」業態 1 店舗(栃木県栃木市)→「はれかの」業態

「益益」業態 1 店舗(栃木県真岡市)→「九州紀行・味斗」業態

○店舗改装

「忍家」業態 1 店舗(群馬県太田市)

○閉鎖店舗

「忍家」業態 2 店舗(茨城県水戸市・つくば市 各 1 店舗)

「益益」業態 1 店舗(栃木県宇都宮市)

「常陸の國の喰いどころ」業態 1 店舗(茨城県水戸市)

また、当事業年度において、栃木県宇都宮市の「忍家」業態 1 店舗の閉鎖を決定いたしました。

なお、当事業年度末の店舗数は59店舗と前事業年度末に比べ2店舗増加いたしました。

業績につきましては、既存店舗は減収傾向を強めておりますが、前事業年度及び当事業年度の新規出店店舗が増収に大きく寄与した結果、増収を確保いたしました。しかしながら、ランチ営業の開始等による人件費支出の大幅な増加及び新規出店に伴う初期費用を吸収するに至らず、営業利益は前事業年度を下回り推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,183,228千円と前事業年度に比べ88,750千円(2.9%)増加いたしました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が2,010,271千円と前事業年度に比べ160,375千円(8.7%)増加したことにより営業利益は293,419千円と前事業年度に比べ105,560千円(26.5%)減少いたしました。

また、当セグメントにおいて、閉鎖の確定した3店舗にかかる9,896千円、及び回収可能額を算定した結果8店舗にかかる回収不能額60,871千円の合計70,767千円を減損損失として計上いたしました。

②首都圏エリア

当セグメントは、当社の出店地域の中で最も大きな市場規模を持ち、大きな出店余地のあるセグメントではありますが、当事業年度においては新規出店は抑制し業績不振にある店舗の業況改善を優先する方針であります。

当事業年度の店舗展開は次のとおりであります。

○新規出店

「忍家」業態 2 店舗

千葉県成田市・香取市 各 1 店舗

○閉鎖店舗

「忍家」業態 3 店舗(東京都墨田区、埼玉県所沢市、千葉県成田市 各 1 店舗)

また、当事業年度において、東京都台東区の「忍家」業態 1 店舗の閉鎖を決定いたしました。

なお、当事業年度末の店舗数は、61店舗と前事業年度末に比べ 1 店舗減少いたしました。

業績につきましては、当セグメントにおきましても、既存店舗は減収傾向を強めております。また、首都圏地域における知名度向上及び全社的な業容の拡大を目指し、平成25年3月期から平成26年3月期にかけて大量に出店しました店舗の中に業績不振にある店舗が多数存する状況にあり、エリア全体の営業利益を圧縮し、多額の減損損失を計上した主な要因であります。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,662,881千円と前事業年度に比べ287,875千円(7.3%)減少いたしました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は2,358,572千円と前事業年度に比べ120,612千円(4.9%)減少しましたが、売上総利益の減少を補うには至らず営業利益は346,148千円と前事業年度に比べ74,651千円(17.8%)減少いたしました。

また、当セグメントにおいて、回収可能額を算定した結果15店舗にかかる回収不能額357,346千円を減損損失として計上いたしました。

③東北エリア

当セグメントは、地域間の格差はありますが依然として高い飲食需要を維持しており、新規出店店舗に対しても安定した需要が見込めるセグメントであります。

当事業年度においては、既存店舗の業況改善を図る全社的な方針により、当セグメントにおいても新規出店は抑制しておりますが、営業エリアの拡大を図るため山形県天童市に出店いたしました。

当事業年度の店舗展開は次のとおりであります。

○新規出店

「忍家」業態 1 店舗

山形県天童市

○店舗改装

「忍家」業態 2 店舗(福島県いわき市・会津若松市 各 1 店舗)

なお、当事業年度末の店舗数は22店舗と前事業年度末に比べ1店舗増加いたしました。

業績につきましては、当セグメントにおきましても、既存店舗は減収傾向にあり、新規出店を抑制しておりますので、売上高は前事業年度を下回り推移しております。また、利益面につきましては、販売費及び一般管理費は経年的に減少しておりますが、売上総利益の減少を補うには至らず営業利益は前事業年度を下回り推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,360,038千円と前事業年度に比べ127,017千円(8.5%)減少しました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は801,471千円と前事業年度に比べ40,117千円(4.8%)減少しましたが、営業利益は190,255千円と前事業年度に比べ48,424千円(20.3%)減少いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資については、店舗網の拡大のため「忍家」業態8店舗及び「味斗」業態1店舗の新規出店を行いました。また、既存店舗の再開発のため3店舗の業態変更及び3店舗の店舗改装を行いました。

なお、セグメント別の設備投資金額は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	415,313千円
首都圏エリア	51,931千円
東北エリア	77,109千円
合計	544,354千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度に主に新規出店に伴う設備投資支出のため、新たに金融機関より1,200,000千円の借入を行いました。なお、当該新規借入額につきましては、当事業年度において658,848千円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

現在のわが国の経済は、これまで世界経済を牽引してきました中国の経済成長が減速するなか、米国の利上げによる新興国からの資金逃避が進み、比較的安全資産としての円買いによる円高が懸念される状況にあります。これにより、円安により競争力を回復してまいりました輸出関連企業の業績悪化が懸念されております。

また、来年度には消費税増税も予定されており、個人消費は鈍化傾向を示すものと思われ、景気は先行きに不透明感を増すなか推移するものと思われま。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。当初は地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築し、低コストによる効率的な店舗運営を主軸としつつ、より大きな市場規模を持つ首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)における都市型の店舗展開に移行してまいりました。

今後につきましては、首都圏地域ドミナント化を推進しつつ、あらためて地方への出店を強化し、出店地域の広域化による事業規模の拡大に努める考えであります。

②独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

③商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、安全・安心なオリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。また、日本各地の特色ある食材の導入を積極的に進め、競合他店との差別化を図り魅力的な商品構成を構築してまいります。

なお、これまでは多様な嗜好に対応を可能とする豊富なメニュー構成を基本としてまいりましたが、今後は特殊な食材に特化したメニュー構成による訴求力の向上にも努めてまいります。

④人事制度・教育体制の充実

有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。

人材教育については、パート・アルバイトを含めた全社員に対する「理念の共有」に始まり、共に学び育つ「共育・共学の精神」と、事業部長による店舗での直接教育による、個人差を無くした店舗運営力の強化を実現します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上を図り、業容拡大を担う人材を育成します。

⑤コスト削減効果による収益力の強化

円安の進行や災害復興事業の推進、及び東京オリンピックの開催を控え、物価は上昇傾向を示すものと思われれます。そのような状況のなか、当社はドミナント化による物流コストの低減、規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減を図り、もって収益力を強化しお客様への利益還元を進めてまいります。

⑥新業態の開発

現在は、「忍家」業態「益益」業態「味斗」業態による店舗展開を進めておりますが、次の柱となる業態の開発を進め、より多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

また、飲食業界全体としては、今後も厳しい価格競争が継続するものと思われませんが、当社におきましては提供する商品・サービス・雰囲気などの質的な向上を競争力の源泉と考えた業態開発に立ち返る方針であります。そのような考え方に基づいて開発しました当社の主力である「忍家」業態は、まさに上記を競争力とする業態であります。

なお、これまでの当社の店舗は「忍家」業態を代表として「和風ダイニングレストラン」との位置づけで夜間営業を主体とする業態構成でありましたが、より食事性の高い昼間営業を主体とする業態開発も並行して進めてまいります。

⑦管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑧自然災害への対処

東日本大震災に匹敵する巨大地震の発生が予想されております。このような巨大な自然災害の発生に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、早期の原状復帰を可能としてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第31期 (平成25年3月期)	第32期 (平成26年3月期)	第33期 (平成27年3月期)	第34期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	7,506,032	8,209,250	8,550,588	8,224,429
経 常 利 益 (千円)	633,059	414,935	568,795	334,618
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	301,169	121,038	248,262	△113,874
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	53.12	21.34	43.78	△20.08
総 資 産 (千円)	5,244,475	5,865,371	6,056,522	5,562,251
純 資 産 (千円)	3,090,063	3,172,008	3,384,656	3,210,463
1株当たり 純 資 産 額 (円)	545.01	559.47	596.98	566.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており
 ますので、第31期の期首時点で当該株式の分割が行われたものとして1株当たり当期純利益
 及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、首都圏エリア及び北関東エリアを中心に、自社開発業態による外食事
 業を展開しております。

業態の名称	特 徴	店舗数
隠れ菴 忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった 新和風ダイニングレストラン。	110
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイ プのダイニング風レストラン。	12
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメ ニューの和風ダイニングレストラン。	12
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわ った業態。	1
しゃぶしゃぶ三昧 巴	三つのだいで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食 べ放題の業態。	3
常陸之國 もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	3
はれかの	日本人なら、誰もが好きな蕎麦、鮎、天婦羅を 個室でゆったりお楽しみいただく業態。	1

(注) 店舗数は平成28年3月31日現在の数であります。

(7) 主要な営業所

① 本社

茨城県水戸市中央二丁目10番27号

② 都道府県別の店舗数

	都 道 府 県	店 舗 数
北 関 東 エ リ ア	茨 城 県	38店
	栃 木 県	17店
	群 馬 県	4店
	小 計	59店
首 都 圏 エ リ ア	埼 玉 県	24店
	千 葉 県	18店
	東 京 都	14店
	神 奈 川 県	5店
	小 計	61店
東 北 エ リ ア	福 島 県	14店
	宮 城 県	7店
	山 形 県	1店
	小 計	22店
合 計		142店

(注) 店舗数は平成28年3月31日現在の数であります。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 数 (名)
215 (708)	4 (9)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり2,083時間/年換算)であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
水 戸 信 用 金 庫	397,050千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	111,104千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	99,972千円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	52,700千円

(注) 平成28年3月31日現在の残高であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,669,623株(自己株式377株を除く)
- (3) 株主数 5,788名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
堀井克美	3,258千株	57.46%
水戸信用金庫	270千株	4.77%
ホリイフード従業員持株会	253千株	4.47%
飯田益弘	111千株	1.96%
株式会社常陽銀行	80千株	1.41%
林喜代志	80千株	1.41%
サントリー酒類株式会社	80千株	1.41%
根本輝昌	64千株	1.13%
株式会社筑波銀行	60千株	1.06%
横須賀 修	54千株	0.96%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(377株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀井克美	新生環境整備株式会社 取締役 株式会社ジェイ・エス・ピー 取締役
代表取締役社長	飯田益弘	
取締役	横須賀修	営業管理本部長
取締役	大貫春樹	総務部長
取締役	根本輝昌	経営管理本部長
取締役	藤田明久	営業統括部長兼南関東事業部長
社外取締役	四ツ倉宏幸	エステイ税理士法人 代表社員 エステイコンサルティング株式会社 取締役
常勤監査役	田所弘章	
社外監査役	戸村修一	戸村修一税理士事務所 代表
社外監査役	小野瀬益夫	小野瀬公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 四ツ倉宏幸氏は、社外取締役であります。
2. 戸村修一及び小野瀬益夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の戸村修一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の小野瀬益夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の四ツ倉宏幸氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役の小野瀬益夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名	133,085千円
(内社外取締役1名)	(900千円)
監査役3名	11,885千円
(内社外監査役2名)	(3,793千円)
計	144,970千円

(3) 社外役員に関する事項

取締役 四ツ倉宏幸氏

○重要な兼職先と当社との関係

エスティ税理士法人 代表社員

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された社外取締役就任後の取締役会13回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。

監査役 戸村修一氏

○重要な兼職先と当社との関係

戸村修一税理士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

監査役 小野瀬益夫氏

○重要な兼職先と当社との関係

小野瀬公認会計士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額

23,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業の社会的責任を自覚し、法令遵守に対するコンプライアンス・ガイドラインを定め、役員及び使用人の総てに遵守を周知徹底します。
- ②部長が参加するコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、コンプライアンス上重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。
- ③当社の役員及び部長は、担当する部門の総ての使用人に対しコンプライアンス・ガイドラインの遵守を指導監督する義務を負います。
- ④当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書取扱規程その他社内規程の定めるところに従い適切に保存及び管理します。監査役が求めた時は、取締役はいつでもこれらの情報を閲覧に供します。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①業務執行に係るリスクへの認識や評価を正しく行うために、リスク管理規程を定め全社的な管理体制を整備します。
- ②リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内外で発生した損失の危険がある事象について検討を行い、重要性の高いものについては取締役会へ報告する体制とします。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①全社的な経営の目標となる年度計画を策定し、代表取締役の審議機関として機能する経営会議を通じて報告される実績報告により適切な対策を講じます。
- ②取締役会規程及び職務責任基準により定められている事項については、取締役会に付議します。
- ③日常の職務遂行については、業務分掌規程及び職務責任基準に基づいた権限委譲が行われ、各部門の責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行します。

(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとします。

- (6) 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。
- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役を求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとします。
 - ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとします。
- (8) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の内部通報制度において、内部通報窓口にて受け付けた通報内容については通報受付票によって、また調査後に講じた是正措置および再発防止措置については通報案件報告書によってそれぞれ速やかに監査役へ報告することとしています。
 - ② 内部通報制度運用規程において、当社は、通報者等が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行ってはならないと定めています。
- (9) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席し、必要な報告を求めることができます。また、代表取締役及び監査役、並びに会計監査人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとします。
- (10) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務の補助を職務とする使用人は、その職務については取締役および所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従うものとします。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項
監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理等所要費用の請求を監査役からうけたときは、当社は監査役職務執行に明らかに必要でない認められる場合を除き、その費用を負担します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを、透明性の高い健全な企業運営及び経営の効率性と高い競争力の維持を実現する企業組織体制を確立することによって、全てのステークホルダーから信頼を確保し、その利益の最大化を図ることであると位置付けております。この方針を充実・機能させるために、「内部統制システムの基本方針」を定め、運用を行っております。リスク管理及びコンプライアンス体制として、代表取締役社長を委員長に各部室長で構成するコンプライアンス委員会を毎月開催し、それぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、業務の改善に努めて参りました。また、財務報告の信頼性確保を目的として、財務報告に係る内部統制を整備、運用しており、全社統制をはじめ、各業務プロセスについて有効性を確認しております。

会社の持続的な成長を目的に、組織体制の見直しを実施し、社外取締役を1名増員し、取引所の定める独立役員として選任を行い、体制強化を図って参りました。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[2,165,731]	[流 動 負 債]	[1,330,734]
現 金 及 び 預 金	1,843,324	買 掛 金	195,422
売 掛 金	75,385	短 期 借 入 金	250,000
有 価 証 券	707	1年内返済予定の長期借入金	383,840
原 材 料	63,560	リ ー ス 債 務	69,279
前 払 費 用	108,738	未 払 金	255,345
繰 延 税 金 資 産	17,773	未 払 費 用	41,794
そ の 他	56,241	未 払 法 人 税 等	28,582
[固 定 資 産]	[3,396,520]	未 払 消 費 税	19,551
(有 形 固 定 資 産)	(2,048,415)	前 受 金	70
建 物	1,875,318	預 り 金	39,432
構 築 物	23,092	前 受 収 益	504
車 両 運 搬 具	1,374	賞 与 引 当 金	19,781
工 具、器 具 及 び 備 品	30,317	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	4,684
リ ー ス 資 産	118,312	株 主 優 待 引 当 金	12,986
(無 形 固 定 資 産)	(3,579)	資 産 除 去 債 務	9,113
商 標 権	141	そ の 他	344
ソ フ ト ウ ェ ア	2,108	[固 定 負 債]	[1,021,054]
電 話 加 入 権	1,329	社 債	100,000
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,344,524)	長 期 借 入 金	226,986
投 資 有 価 証 券	85,702	リ ー ス 債 務	92,589
関 係 会 社 株 式	6,000	資 産 除 去 債 務	594,740
出 資 金	5,030	そ の 他	6,738
長 期 貸 付 金	169,168	負 債 合 計	2,351,788
長 期 前 払 費 用	21,799	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	290,670	[株 主 資 本]	[3,221,798]
敷 金 及 び 保 証 金	737,724	(資 本 金)	(292,375)
長 期 預 金	28,430	(資 本 剩 余 金)	(282,375)
		資 本 準 備 金	282,375
		(利 益 剩 余 金)	(2,647,202)
		利 益 準 備 金	4,500
		そ の 他 利 益 剩 余 金	2,642,702
		別 途 積 立 金	1,000,000
		繰 越 利 益 剩 余 金	1,642,702
		(自 己 株 式)	(△154)
		[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[△11,334]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△11,334
資 産 合 計	5,562,251	純 資 産 合 計	3,210,463
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,562,251

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,224,429
売 上 原 価		2,220,272
売 上 総 利 益		6,004,157
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,669,654
営 業 利 益		334,503
営 業 外 収 益		15,750
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,220	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,940	
原 子 力 立 地 給 付 金	1,652	
そ の 他	4,936	
営 業 外 費 用		15,635
支 払 利 息	13,306	
そ の 他	2,328	
経 常 利 益		334,618
特 別 利 益		955
固 定 資 産 売 却 益	955	
特 別 損 失		443,684
固 定 資 産 除 却 損	3,965	
減 損 損 失	428,114	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,684	
そ の 他	6,919	
税 引 前 当 期 純 損 失		108,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91,183	
法 人 税 等 調 整 額	△85,419	5,764
当 期 純 損 失		113,874

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成27年4月1日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,796,264
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△39,687
当期純損失						△113,874
自己株式の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計						△153,561
平成28年3月31日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,642,702

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成27年4月1日残高	2,800,764	△129	3,375,385	9,271	9,271	3,384,656
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△39,687		△39,687			△39,687
当期純損失	△113,874		△113,874			△113,874
自己株式の 取 得		△25	△25			△25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△20,606	△20,606	△20,606
事業年度中の変動額合計	△153,561	△25	△153,586	△20,606	△20,606	△174,193
平成28年3月31日残高	2,647,202	△154	3,221,798	△11,334	△11,334	3,210,463

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料…………… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、主な耐用年数は、

建物 10～15年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年であります。

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用…………… 定額法を採用しております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金…………… 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金…………… 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

①資産から直接控除した減価償却累計額

	(千円)
建物	3,811,236
構築物	37,560
車両運搬具	9,088
工具、器具及び備品	110,285
リース資産	306,506
有形固定資産 計	4,274,677

②関係会社に対する金銭債務

	(千円)
短期金銭債務	185,846

③当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	(千円)
当座借越極度額	700,000
借入実行残高	250,000
差引額	450,000

3. 損益計算書に関する注記

①関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	(千円)
営業取引による取引高	
売上高	635
仕入高	2,035,053
販売費及び一般管理費	74,609

②減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
益益 宇大前店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	4,328
		構築物	88
		工具、器具及び備品	390
		その他	327
忍家 前橋下小出店 (群馬県前橋市)	店舗	建物	4,153
		構築物	1,296
		工具、器具及び備品	641
		その他	21
忍家 水戸河和田店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	426
忍家 つくば桜店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	4,047
		構築物	92
		工具、器具及び備品	146
		その他	47
忍家 本庄店 (埼玉県本庄市)	店舗	建物	6,202
		構築物	186
		工具、器具及び備品	61
		その他	352
忍家 松戸駅西口店 (千葉県松戸市)	店舗	建物	8,183
		工具、器具及び備品	219
		忍家 川口駅東口店 (埼玉県川口市)	店舗
		工具、器具及び備品	354
		忍家 船橋駅南口店 (千葉県船橋市)	店舗
		工具、器具及び備品	41
		忍家 南柏駅前店 (千葉県柏市)	店舗
工具、器具及び備品	219		
リース資産	2,877		
その他	450		
忍家 西八王子駅前店 (東京都八王子市)	店舗	建物	31,427
		工具、器具及び備品	96
		リース資産	2,858
		その他	495
忍家 吉川駅前店 (埼玉県吉川市)	店舗	建物	14,640
		工具、器具及び備品	69
		リース資産	1,308

場所	用途	種類	減損損失
忍家 西葛西駅前店 (東京都江戸川区)	店舗	建物	13,009
		工具、器具及び備品	62
		リース資産	1,152
忍家 広尾駅前店 (東京都渋谷区)	店舗	建物	24,988
		工具、器具及び備品	51
		リース資産	2,941
		その他	442
忍家 本川越駅前店 (埼玉県川越市)	店舗	建物	18,830
		工具、器具及び備品	99
		リース資産	1,785
忍家 東大宮駅前店 (埼玉県さいたま市見沼区)	店舗	建物	24,337
		工具、器具及び備品	190
		リース資産	2,681
		その他	297
忍家 衣笠駅前店 (神奈川県横須賀市)	店舗	建物	30,964
		工具、器具及び備品	228
		リース資産	2,736
		その他	483
味斗 神栖店 (茨城県神栖市)	店舗	建物	6,546
		工具、器具及び備品	859
		リース資産	346
		その他	835
味斗 常陸太田店 (茨城県常陸太田市)	店舗	建物	7,916
		構築物	733
		工具、器具及び備品	662
		その他	47
味斗 佐野店 (栃木県佐野市)	店舗	建物	5,625
		構築物	186
		工具、器具及び備品	358
益益 宇都宮築瀬店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	7,722
		構築物	385
		工具、器具及び備品	773
		その他	47
益益 水戸駅南店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	8,721
		構築物	34
		工具、器具及び備品	515
		その他	47

場所	用途	種類	減損損失
益益 前橋南店 (群馬県前橋市)	店舗	建物	5,453
		構築物	200
		工具、器具及び備品	218
益益 栃木店 (栃木県栃木市)	店舗	建物	6,030
		構築物	183
		工具、器具及び備品	223
		その他	82
忍家 東小金井駅前店 (東京都小金井市)	店舗	建物	32,681
		工具、器具及び備品	208
		リース資産	3,093
		その他	690
忍家 ユーカリが丘駅前店 (千葉県佐倉市)	店舗	建物	23,759
		構築物	293
		工具、器具及び備品	58
		リース資産	1,812
忍家 志津駅前店 (千葉県佐倉市)	店舗	建物	38,439
		工具、器具及び備品	457
		リース資産	3,240
		その他	335
合計			428,114

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(418,218千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(益益宇大前店 他2店舗)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(9,896千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.269%で割引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	5,670,000	—	—	5,670,000
合 計	5,670,000	—	—	5,670,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	333	44	—	377
合 計	333	44	—	377

(3) 当事業年度中に実施した剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,687千円	7円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,687千円	7円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

①繰延税金資産（流動）	(千円)
未払事業税	3,856
未払法定福利費	1,017
未払販売促進費	41
賞与引当金	6,070
店舗閉鎖損失引当金	1,604
株主優待引当金	3,985
未払事業所税	1,197
繰延税金資産（流動）合計	17,773
②繰延税金資産（固定）	
減損損失	134,531
一括償却資産	3,818
商標権償却額	8,451
繰延資産償却額	4,760
資産除去債務	184,721
その他	4,679
繰延税金資産（固定）小計	340,962
評価性引当額	△4,007
繰延税金資産（固定）合計	336,954
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に関連する有形固定資産	46,284
繰延税金負債（固定）合計	46,284
繰延税金資産（固定）の純額	290,670

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
（調整）	
留保金課税	△0.9%
住民税均等割等	△16.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△17.8%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.3%

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

○平成28年4月1日から平成29年3月31日まで 30.7%

○平成29年4月1日から平成30年3月31日まで 30.7%

○平成30年4月1日以後 30.5%

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,205千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に社債、株式及び投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に原則として限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

平成28年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,843,324	1,843,324	—
(2)売掛金	75,385	75,385	—
(3)有価証券及び投資有価証券	86,409	86,409	—
(4)敷金及び保証金	737,724	728,433	△9,290
(5)長期貸付金	169,168	182,925	13,756
(6)長期預金	28,430	28,433	3
資 産 計	2,940,443	2,944,912	4,469
(1)買掛金	195,422	195,422	—
(2)短期借入金	250,000	250,000	—
(3)社債	100,000	100,190	190
(4)長期借入金(*1)	610,826	611,111	285
(5)リース債務	161,868	162,255	386
(6)未払金	255,345	255,345	—
(7)前受金	70	70	—
(8)預り金	39,432	39,432	—
(9)未払法人税等	28,582	28,582	—
(10)未払消費税等	19,551	19,551	—
負 債 計	1,661,099	1,661,962	863

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は以下のとおりであります。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は34,135千円であり、売却益の合計額は2,940千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,060	21,671	4,610
	(2) その他	—	—	—
	小計	17,060	21,671	4,610
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	(1) 株式	32,974	25,724	△7,250
	(2) その他	47,002	38,307	△8,695
	小計	79,976	64,031	△15,945
合	計	97,037	85,702	△11,334

(4) 敷金及び保証金、並びに(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6)長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1)買掛金

買掛金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金、及び(5)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)未払金、(7)前受金、(8)預り金、(9)未払法人税等、及び(10)未払消費税等

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	6,000
出資金	5,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,366千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,132千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	(所有) 直接20.0	食材等の 仕入	食材及び飲料 の仕入	2,035,053	買掛金	179,866

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んだ金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	566円26銭
1株当たり当期純損失	20円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 眞 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホリイフードサービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月25日

ホリイフードサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 所 弘 章 ㊟

社外監査役 戸 村 修 一 ㊟

社外監査役 小野瀬 益 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期における期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、39,687,361円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【取締役候補者】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
①	堀井克美 (昭和24年3月19日生)	昭和51年10月 株式会社ろびんふっど(現株式会社コスジャパン)入社 昭和57年4月 新生環境整備株式会社代表取締役就任 昭和57年4月 浜名観光株式会社代表取締役就任 昭和57年4月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役就任 昭和58年3月 ホリイフードサービス有限会社設立代表取締役就任 平成5年7月 ホリイフードサービス株式会社へ組織変更 代表取締役社長就任 平成7年4月 新生環境整備株式会社代表取締役退任、取締役就任(現任) 平成7年5月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成18年6月 株式会社浜名観光代表取締役退任 平成18年10月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役退任、取締役就任(現任)	3,258,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
②	飯田益弘 (昭和36年6月20日生)	昭和56年9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年9月 当社入社 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	111,100株
③	横須賀修 (昭和39年10月24日生)	昭和58年4月 常陽産業株式会社入社 平成元年7月 当社入社 平成5年8月 当社取締役就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成7年9月 株式会社ホリイプロジェクト取締役就任 平成10年5月 株式会社ホリイプロジェクト代表取締役就任 平成16年6月 当社取締役(現任)店舗開発部長就任 平成20年4月 営業管理本部長兼販売促進室長就任 平成22年4月 営業管理本部長就任 平成28年4月 企画開発本部長就任(現任)	54,200株
④	大貫春樹 (昭和42年3月15日生)	昭和60年4月 常陽産業株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年4月 当社取締役就任(現任) 平成17年10月 総務部長就任 平成20年4月 人事部長就任 平成22年4月 人事企画部長就任 平成27年7月 総務部長就任(現任)	45,400株
⑤	根本輝昌 (昭和18年3月27日生)	昭和37年4月 水戸信用金庫入庫 平成15年5月 当社入社経営管理本部長就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年4月 経営管理本部長兼財務部長就任 平成22年4月 経営管理本部長就任(現任)	64,200株
⑥	藤田明久 (昭和42年6月24日生)	昭和62年4月 日本料理簗入店 平成元年10月 朋栄森林開発株式会社入社 平成8年10月 当社入社 平成17年10月 営業部長就任 平成25年4月 執行役員営業統括部長兼南関東事業部長就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年4月 営業管理本部長就任(現任)	26,600株
⑦	四ツ倉宏幸 (昭和37年4月3日生)	昭和56年4月 関東信越国税局採用 平成25年8月 関東信越税理士会登録 平成25年8月 エスティコンサルティング株式会社取締役就任(現任) 平成25年9月 エスティ税理士法人代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	一 株

(注) 1 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2 四ツ倉宏幸氏は社外取締役候補者であります。

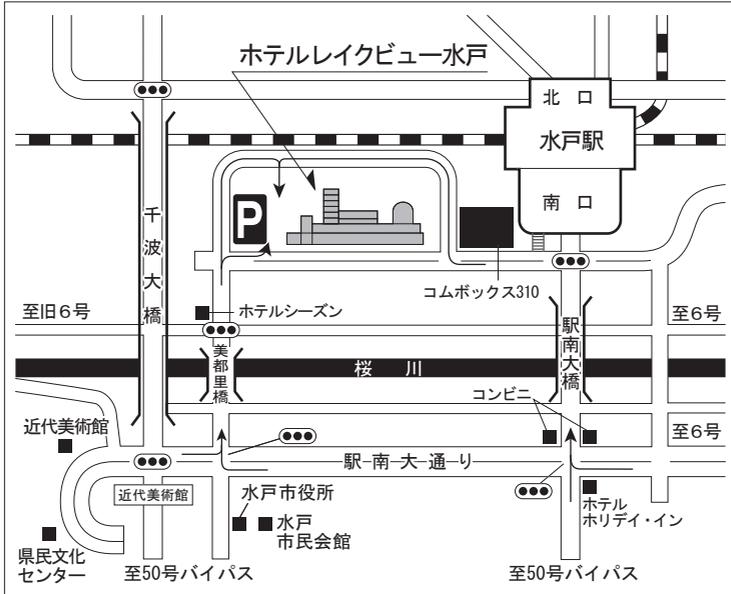
なお、当社は四ツ倉宏幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

- 3 四ツ倉宏幸氏については、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 4 四ツ倉宏幸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
- 5 四ツ倉宏幸氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- 6 四ツ倉宏幸氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
- 7 四ツ倉宏幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 8 四ツ倉宏幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 9 四ツ倉宏幸氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これらに準ずるものではありません。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

茨城県水戸市宮町一丁目6番1号
ホテルレイクビュー水戸 2階 鳳凰の間
電話番号:029-224-2727



JR水戸駅南口より徒歩3分

【会社説明会のご案内】

第34期定時株主総会終了後に、総会ご出席の株主の皆様を対象とする会社説明会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火)定時株主総会終了後
※お時間は1時間程度を予定しております。
2. 会 場 ホテルレイクビュー水戸 2階 紫峰の間
※説明会開始に先立ちまして、軽食をご用意しております。